

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保・幼・小・中の連携した教育の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	学校教育課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	教育政策課・指導室・子ども支援課
	施策コード	B-4-1		

① 施策の現状と課題	<p>小学校に入学したばかりの1年生が小学校の学習中心の生活になじめず、学校生活に対応できなくなる、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」などの問題が全国的に顕著になっています。</p> <p>本市では、平成22年度から子どもの健やかな成長を目指して、幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況や様子を聞く「巡回相談」や子どもの成長・発達についての相談を受ける「発達相談」を実施しています。</p> <p>今後は、保育所(園)の保育士、幼稚園及び小・中学校の教員等が、保・幼・小・中間の「段差」を理解し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもの付けたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中学校教育への接続を円滑にすることが必要です。さらに、地域の子どもの地域で育てるために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>子どもの育ちと学びをつなぐ保・幼・小・中の「段差」の解消に取り組み、就学前教育と小学校教育さらには中学校教育への滑らかで確実な接続を図ります。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 教育支援・就学相談の充実</p> <p>保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、きめ細かな教育支援等が実施できる体制整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 個別の指導計画の作成</p> <p>学校等においては、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう「個別の支援計画」「指導計画」の作成に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進</p> <p>保・幼・小間の子どもの交流活動を促進することにより、園児の小学校への親近感や期待感を育てていきます。また、異年齢の中での自分の存在を確認し、他の子どもと協働することで培われる良好な人間関係の形成や、コミュニケーション力の育成に取り組んでいきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化</p> <p>幼稚園等との連絡会議を開催することにより連携強化を図るほか、保・幼・小・中間の教職員等の交流を促進するため、「保・幼・小・中連絡協議会(仮称)」を設置し、幼児や児童生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解と連携を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図っていきます。また、子どもの発達段階に応じて保・幼・小・中が果たすべき役割について再認識し、義務教育修了までの長期的な視点に立ち、保育課程や教育課程、指導方法等を工夫します。</p>
	<p>主要施策名(5)</p>
	<p>主要施策名(6)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績				評価年度	目標値		達成度の説明(H26年度)	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度	H27年度		H28年度
	幼稚園長会議年間開催回数(回)	未実施	1	1	1	H26年度	2	2	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握するための幼稚園巡回相談事業及び幼稚園園奨励費の申請について説明・協議を行った。	
	保・幼・小・中連絡協議会年間開催回数(回)	未実施	0	0	1	H26年度	0	1	2	小学校入学を控えた3月に実施を予定していたが、関係機関の日程調整がつかなかった。27年度以降は、秋頃に開催できるよう調整を行う予定である。

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H25年度実績値	H26年度実績値	H27年度見込額	
1	特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握する。	198	216	504	1
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成22年度より幼稚園への巡回相談事業を実施し、従来より実施している保育園・保育所の巡回相談と合わせて子どもの適正な就学につながるようサポートしてきた。また、平成25年度より特別支援教育アドバイザーを臨時職員として配置し、保・幼・小・中の特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の見取りや適切な支援が可能となり、保護者や教職員への的確なアドバイスや個別の支援計画・個別の指導計画作成等への支援が充実してきた。平成27年度より幼稚園所管の福祉部と連携を密にし、保・幼・小・中の連携強化及びこのような子どもたちを中心にした支援体制の充実に向けて、施策を推進していきたい。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>文科省の調査によると、小中学校における発達障害や、LD,ADHDなどが原因で特別な支援を必要とする児童生徒は、全体の6.6%にも上るとい調査結果が出ているのは周知の事実である。今後このような児童生徒は更に増えていくのではないかと考えられる。現在、本市においては小中学校では、AT(アシスタントティーチャー)や特別支援学級等に対応しているが、教職員の数にも限界があり、中々きめ細かな指導が行き届かないのが現状ではないか。また教職員の負担は相当なものではないかと推察する。保育園、幼稚園や子ども支援課などと連携し、そういった恐れのある子どもの情報をいち早く把握し、早い段階での対応を執ることで小学校での対応も変わるのではないか。教育委員会では、保幼巡回相談や特別支援教育アドバイザーなどを配置し、積極的に保幼と連携をとり、小学校へ繋げていく試みを行っているようだが、その後の検証を行うことが重要であると考えられる。細かな検証を行い、今後どうするべきか、どうやっていくべきか検討し、保護者や教職員の負担軽減も含めた検討をお願いする。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>特別な支援を要する児童生徒に限らず、就学前教育と小学校教育の円滑な接続はとても重要である。学力調査という学力にとどまらず、広い意味での学力向上を目指し、昨年11月に保幼から高校段階までの関係者を委員に、学力向上対策委員会を組織して幼児期からの対応に取り組んでいる。</p> <p>特別な支援を要する児童については、個別の支援計画・指導計画を作成し、関係機関の力も借りながら、長期的スパンで支援にあたっており、教職員対象の研修会の内容を充実し、個々の力量を向上させることにより、効果的な支援につなげている。また、保幼を対象にした年2回の巡回相談等により、早期対応を進めるとともに、福祉部との連携を強化し、乳幼児健診の結果も継続的に活用していきたい。</p> <p>4月の「障害者差別解消法」施行を受け、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築が求められている。特別な支援を必要とする児童生徒の、教育的ニーズに的確に応えるため、基本的環境整備と合理的配慮を進めていく必要がある。</p> <p>検証については、児童の状況、教職員・保護者の聞き取り等により行い、学力向上対策委員会や福祉部と連携しながら、その後の方向性を検討していきたい。</p>
-------------------	---